

小林市立南小学校子どもいじめ防止基本方針の概要

＜いじめ問題への学校の目標＞

◎いじめはすべての子どもに、どの学級でも起こりうることを踏まえ、いじめ問題に対して、組織的に、万全の体制で対応します。

【ほっとハート会議】

(活動) 教育相談後の情報交換、対応方針の決定、いじめに関わる職員研修、基本方針の見直しなど
(構成) 校長、教頭、生徒指導主事、学級担任、養護教諭、特別支援コーディネーターなど

家庭との連携

- ・懇談会、家庭訪問
- ・PTA総会、役員会
- ・アンケート調査

地域との連携

- ・学校運営協議会
- ・学校公開
- ・ホームページ掲載

学校の取組

【未然防止】

- 生徒指導の三機能を活かした授業づくり
- 体験活動を活用した人間関係づくり
- 児童会活動の場を活用したいじめ防止活動

【早期発見】

- 記名アンケートの実施(場合によっては無記名)
- 定期的な教育相談の実施
- いじめ相談窓口の周知

【措置】

- 被害者、加害者等への適切なケア及び指導
- 組織的な対応、再発防止

【重大事態への対処】

- 市教育委員会への報告(事実確認)
- 小林警察署等との連携

市・県教育委員会との連携

- ・報告、連絡、相談
- ・指導主事の要請・派遣
- ・専門家委員会の活用

関係機関等との連携

- ・警察署
- ・児童相談所
- ・子育て支援課
(家庭児童相談室)
- ・医療
- ・臨床心理士やSSW

＜いじめ防止年間指導計画＞

	いじめ防止のための措置		いじめの早期発見の措置	その他
	児童が主体となった活動	教職員が主体となった活動	校内生徒指導部が主体となった活動	
4月	○学級目標の設定	○前年度までの指導の引き継ぎ ○PTA総会での基本方針説明	○年間の活動計画の検討 ○基本方針の職員共通理解	
5月	○清掃班顔合わせ			○学校運営協議会
6月				
7月		○PTA地区懇談会		
8月		○職員研修 (生徒指導、情報モラル関連) ○幼保小連絡協議会	○1学期の取組の総括 ・次学期に向けての確認	
9月	○児童主体となった運動会の運営			
10月				
11月	○人権標語を作ろう ○持久走練習	○南小祭り(外部指導者を活用した体験活動)		○学校運営協議会
12月	○人権集会	○人権週間におけるいじめ防止の啓発や講演会 ○職員研修(人権教育関連)	○県一斉アンケート調査	
1月	○サークル班で遊ぼう			○学校運営協議会
2月	○6年生とのお別れ集会			
3月			○2学期及び年間の取組の総括 ・次年度に向けての確認	
通年	○異学年交流(登下校、清掃)	○わかる授業、生徒指導の三機能を活かした授業の展開	○いじめ事案についての情報収集と記録蓄積	○警察署等との連携
月1回	○委員会活動、クラブ活動での交流体験活動	○心のアンケート(悩みごとアンケート)の実施と教育相談	○ほっとハート会議での情報交換	○市教育委員会への報告
学期1回		○道徳指導や情報モラル教育にかかわる研修		